

資料 3

厚生労働統計における最近の主な動きについて

令和 6 年10月18日

第 7 回 厚生労働省統計改革検討会

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

目次

- 1． 毎月勤労統計調査の改善に関するワーキンググループ
- 2． 賃金構造基本統計調査の改善に関するワーキンググループ
- 3． 縦断調査の改善に関するワーキンググループ

1. 毎月勤労統計調査の改善に関するワーキンググループ

(1) 経緯と開催状況

- 毎月勤労統計調査の改善に関する見直しについては、平成30年1月のローテーションサンプリングの導入等を順次進めているが、引き続き検討すべき課題も残されており、「厚生労働統計の整備に関する検討会」の下に「毎月勤労統計調査の改善に関するワーキンググループ」を設置。
- 令和3年7月～令和6年1月 計10回開催し、とりまとめを行った。
- さらに雇用保険データの適用率の適用方法等について検討を行うため、今年11月を目途に厚生労働統計の整備に関する検討会を開催し、ワーキンググループを再設置の上、12月～2月にかけて合計2回程度の審議を行う予定。

(2) 検討課題と検討結果

1. 季節調整法

平成12年1月以降、過去（X-11）との継続性を重視してX-12-ARIMAの中のX-11デフォルトを用いていることから、X-11の後継プログラムであるX-12-ARIMAへの移行を検討。

- ✓ X-12-ARIMAを適用するための各種設定（外れ値、曜日変動、祝日変動、ARIMAモデル、データの回帰期間）について試算を実施。
- 安定性の向上が確認できたことからX-12ARIMAに移行する。

2. 労働者数の変化に伴う課題

① ベンチマーク更新

次期ベンチマーク更新の時期とベンチマークに利用する統計調査を検討。

- 民営事業所は「平成28年経済センサス-活動調査」、公営事業所は「事業所母集団DBの令和元年度フレーム」を活用し令和元年の公営事業所の労働者数を推計した後、平成26年から令和元年の公営事業所数の労働者数の増減率を用いて推計する手法を採用。
- ※ 令和4年1月分調査時において、上記によりベンチマーク更新を実施済み。

② 母集団労働者数の推計

母集団労働者数の推計において、雇用保険データによる補正に用いている適用率（K）及び事業所規模の変更による補正に用いている適用率（L）について、妥当性を検証。

- ✓ 適用率（K）については、現行の $K = 0.5$ の当てはまりが最も良い。
- ✓ 適用率（L）については、規模ごとにみると当てはまりの良い適用率等の組合せは異なる。
- これまで適用率（K、L）を0.5として設定してきたことには一定の合理性がある。**一方で、産業別に見ると必ずしもそれが最適とは限らず、事前に最適な適用率（K、L）を設定することは困難。**⇒再度WGで検討予定

③ ベンチマーク更新時の公表方法

ベンチマーク更新時に発生する断層は避けられないことから、ベンチマーク更新時の公表方法を検討。

- 賃金等の変化率は景気指標として活用されていることも踏まえ、利用者に混乱を与えることのないよう、今後ベンチマーク更新を行う際にはベンチマーク更新の影響を取り除いた伸び率を公表する。

2. 賃金構造基本統計調査の改善に関するワーキンググループ

(1) 経緯と開催状況

- 賃金構造基本統計調査については、これまで令和元年及び令和2年に多岐にわたる改善を行ったが、残された課題もあるため、「厚生労働統計の整備に関する検討会」の下に「賃金構造基本統計調査の改善に関するワーキンググループ」を再設置。
- 令和5年3月～令和6年1月 計4回開催し、とりまとめを行った。

(2) 検討課題と検討結果

① 標準誤差率の算出方法

達成精度においては、簡便な手法である副標本方式により算出してきたが、理論式に基づく分散推定方式への見直しを検討。

- 現在、採用されている副標本方式から、理論式に基づいた計算手法である分散推定方式へ移行する。

② 外国人労働者に係る国籍の把握等

令和元年の調査票より在留資格番号を追加しているが、総務大臣に当該追加内容に係る承認申請を行った際、統計委員会より、

- ・外国人労働者に係る調査事項について、「国籍」等の把握も検討すること
 - ・外国人労働者の在留資格に関連した集計事項について、性別、地域別等の集計の充実を図る余地を検討すること
- といった答申があった。

- 国籍：把握しない
- 在留資格区分別と性別の統計表：作成する
- 在留資格区分別と地域別の統計表：作成しない

③ 集計要件の見直し

週休2日制を採用する企業が増加したことに加え、有給休暇を数日取得した場合には集計要件から除外される可能性もあるため、見直しを検討。

- 実労働日数の要件（一般労働者）
：現行の18日以上そのままとするが、今後とも状況を注視する。
- 1日当たり所定内実労働時間の要件
：現行（一般労働者は5時間以上、短時間労働者は1時間以上9時間未満）のままとする。
- 所定内給与額の要件（一般労働者）、1時間当たり所定内給与額の要件（短時間労働者）
：廃止する。

3. 縦断調査の改善に関するワーキンググループ

(1) 経緯と開催状況

- 各縦断調査は、いずれも10回以上継続して実施しており、調査開始当初と比べ回収客体が大きく減少している調査があること、調査対象者の年齢や環境に考慮した調査項目に変更するかなど、今後の在り方について検討する必要性が生じている。
- 令和4年度は、縦断調査に知見の深い専門家の意見を取り入れながら、各調査の論点や議論の方向性について検討。令和5年度には「厚生労働統計の整備に関する検討会」の下に「縦断調査の改善に関するワーキンググループ」を設置。
- 令和5年6月～令和6年6月に計4回開催済。今後、さらに2回開催（合計6回開催）し、令和6年度の冬頃とりまとめ予定。

(2) 検討課題と検討結果

①平成13年出生児縦断調査

第26回調査（令和9年）から実施主体を厚生労働省に変更し、成年者縦断調査で調査している就業・結婚・出産に関する調査項目とするか。

第4回、第5回WGで検討予定

②平成22年出生児縦断調査

調査対象が高校1年等となる第16回（令和8年）調査から実施主体を文部科学省とする共管調査に変更するか。

➤ 高校1年等を対象とする令和8年（第16回）調査から文部科学省を実施主体とする共管調査に変更する。

③平成24年成年者縦断調査

回収客体の減少が激しいため、終了（中止）の時期及び今後の方向性について検討。

➤ 回収客体数の減少を踏まえ、令和6年（第13回）調査を最後に終了（中止）するのが適当。

④中高年者縦断調査

全ての対象者が70歳以上となる第21回（令和7年）調査から、調査項目を見直すか。

➤ 介護を受ける側の状況に関する調査項目を追加する、負担なく回答できるよう調査項目数を削減するといった見直しは適当。

⑤特別報告、研究者との連携

平成22年出生児縦断調査及び平成24年成年者縦断調査、中高年者縦断調査の特別報告についてや、研究者との連携方法について検討。

第4回WGで検討。第6回WGでとりまとめ予定

⑥新たな集団を対象にした調査

新たな集団を調査する場合の対象者、調査内容について検討。

第5回、第6回WGで検討予定

(参考) 各ワーキンググループ(WG)名簿

毎月勤労統計調査の 改善に関するワーキング グループ	<構成員> 稲葉 由之(青山学院大学経営学部教授) 加藤 久和(明治大学政治経済学部教授)◎ 風神 佐知子(慶應義塾大学商学部教授) 高橋 陽子(独立行政法人労働政策研究・研修機構副主任研究員) 樋田 勉(獨協大学経済学部教授) <審議協力者> 西郷 浩(早稲田大学政治経済学術院教授) 眞子 武久(東京都総務局統計部人口統計課長)
賃金構造基本統計調査の 改善に関するワーキング グループ	<構成員> 風神 佐知子(慶應義塾大学商学部教授) 加藤 久和(明治大学政治経済学部教授)◎ 土屋 隆裕(横浜市立大学データサイエンス学部教授) 樋田 勉(獨協大学経済学部教授) 原 ひろみ(明治大学政治経済学部教授)
縦断調査の改善に関する ワーキンググループ	<構成員> 泉田 信行(国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部長) 佐藤 香(東京大学社会科学研究所社会調査・データアーカイブ研究センター教授) 菅原 慎矢(東京理科大学経営学部准教授) 高橋 陽子(独立行政法人労働政策研究・研修機構副主任研究員)◎ 野口 晴子(早稲田大学政治経済学術院教授) <審議協力者> 西郷 浩(早稲田大学政治経済学術院教授) 廣松 毅(東京大学名誉教授) 石田 浩(東京大学特別教授)